

令和7年度 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）

1. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の目的

本市では、登別市総合計画が示す「まちの将来像」を実現するために日々の行政活動を展開しており、毎年度の取組については、年度開始前に市政執行方針を策定し、これに基づき各年度の予算を編成しております。

令和7年度市政執行方針については、本年12月以降、策定作業が本格化することになりますが、次年度の予算編成は例年10月後半には開始されることから、毎年度、予算編成方針の策定に先立ち、次年度市政執行方針における重要施策展開の基本的な方向性を「市政執行方針フレーム」として示しているところです。

2. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の考え方

令和7年度は、総合計画第3期基本計画の最終年度であり、現基本計画の総仕上げの年であることはもちろん、現在の取組を次期基本計画に繋げるという意味においても、重要な年になります。

さらに令和7年度は、先にお示した小笠原市政5期目の所信表明を具現化する初年度であり、その市政執行方針は令和7年度のみならず、今後4年間の方向性を示すものにもなります。

このため、策定にあたっては、当該年度だけでなく、その後の3年間を見通してテーマを設定する必要がありますが、本市が直面する課題等を考えれば、人口減少問題への取組を避けることはできないものと考えております。

本市の人口は令和6年8月末で43,826人となり、昭和58年（1983年）のピーク時（59,481人）と比較して約26%減少しました。

さらに国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、本市の人口は、令和27年（2045年）には29,748人となり、現在の約7割まで減少することが予想されています。

そうした中、本年4月、有識者グループ「人口戦略会議」は、全国の自治体の4割にあたる744自治体が「最終的に消滅する可能性がある」と公表し、本市もいわゆる「消滅可能性自治体」に挙げられました。

この分析自体は、任意の民間団体が公表したものに過ぎず、これに一喜一憂するものではありませんが、強い危機感を持って臨まなければならないことに違いはなく、先の所信表明においても、「こどもファースト」を表明した上で、次の4年間における取組を通して、すべての子どもたちと子育てに取り組む人たちを応援し、消滅可能性都市から脱却することの決意を示しました。

また、多くの人々に選ばれるまちであるためには、子育て施策だけでなく、性別、年齢、人種、民族、障がいの有無などに関係なく、すべての市民が自分らしく生き、幸せを感じられるまちをつくる必要があります。先の所信表明においても、福祉や男女共同参画、多文化共生など、多様な分野でこれに資する取組を挙げたところです。

一方、日本全体の人口が減少する中では、本市の人口が減少するのも不可避の状況であり、そうした中にあるのは、デジタルの力を最大限活用することなどで利便性を維持しつつも、人口減少に合わせてダウンサイジングを図りながら、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

このように、人口減少が急速に進む状況にあって、我々地方自治体には、人口減少対策により未来につながるまちをつくるとともに、まちの規模が縮小する状況を直視して持続可能なまちづくりを進めるなど、2つの側面から人口減少問題に対応することが求められています。

こうした認識の下、令和7年度においては、「こどもファーストを中心に未来につながる『まち』をつくる」、「すべての市民が笑顔で自分らしく生きられる『まち』をつくる」、「人口減少に対応し、持続可能な『まち』をつくる」をキーワードに設定し、市政執行にあたることとします。

なお、本年12月から本格化する市政執行方針の策定作業においては、各部局に次年度事業の照会等を行い、併行して進められる予算編成作業と連動させながら、今回示した重要施策展開の基本的な方向性と各事業の関係性を明らかにしていくことになります。

また、3つのキーワードそれぞれで想定される事業分野、該当する主なSDGsの目標を次のとおり示しますので、次年度事業の検討や予算要求などに際し参考としてください。

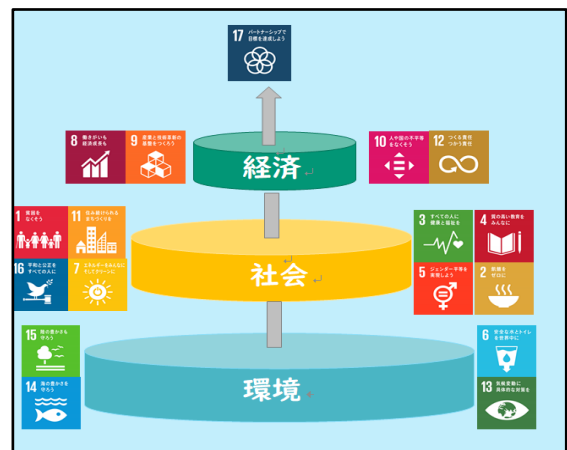
【参考：重要施策展開の基本的な方向性と SDGs の関連性】

市が実施するすべての施策はSDGsと関連しています。

キーワード	主な事業	該当する主な SDGs の目標
「こどもファーストを中心に未来につながる『まち』をつくる」	子育て こども 文化・スポーツ 教育 人材育成 移住定住 経済	    
「すべての市民が笑顔で自分らしく生きられる『まち』をつくる」	医療 福祉 多文化共生 男女共同参画 地域おこし協力隊 LGBTQ バリアフリー	      
「人口減少に対応し、持続可能な『まち』をつくる」	行財政改革 市役所本庁舎建設 都市計画・整備 再生可能エネルギー ふるさと納税 防災・減災	    

【参考：SDGsの体系図】

SDGs ウェディングケーキモデル



3. 令和7年度におけるキーワードについて

(1) 「こどもファースト」を中心に未来につながる『まち』をつくる

このまちを未来に繋げるためには、安心して生み育てられる環境を整え、子育てに優しいまちづくりを進めるとともに、次代を担う人材を育成することが重要であり、すべての子どもたちと子育てに取り組む人たちを応援し、持続可能な都市を築き上げるため、先に表明した「こどもファースト」に基づき、次の5つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 保育料については、子育て世帯における家計負担増嵩の一因となっていることから、市内保育所等を利用する3歳未満児の利用者負担額を引き下げるとともに、特定階層以上に該当する世帯の多子軽減を拡充します。
- ② 幌別小学校と幌別東小学校の統合に伴い、幌別小学校のプール跡地に放課後児童クラブを併設した新しい児童館の建設を進め、放課後等の安全・安心な活動拠点を確保します。
- ③ 現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、誰でも時間単位で保育を利用できる環境を整えます。
- ④ 体調不良となった子どもや病気から快復した子どもを安心して預けられる環境を整備し、病児・病後児保育事業を推進します。
- ⑤ 学習者用デジタル教科書やオンライン演習教材の拡充など、教育委員会によるデジタル技術を活用した学力向上の取組を重点的に支援します。

これらの取組をはじめ、こども、子育て、教育、文化・スポーツ、人材育成、移住定住、経済などの分野で、「こどもファースト」を中心に未来につながる『まち』をつくる」をキーワードに重要施策を展開します。

※主な対象事業等

登別市保育料利用者負担額改訂・多子軽減カウント変更事業、一時預かり事業、小規模保育事業、病児保育事業、乳児等通園支援事業、放課後児童クラブ運営事業、富岸児童館新設事業、子ども見守り強化事業、児童生徒遠距離通学費補助金、学校教育実施等経費（小学校）、幌別児童館統合整備事業、工学院連携事業、小中学校情報教育推進経費、地域クラブ推進活動経費、GIGA スクール端末更新、ネイチャーセンター・郷土資料館整備事業、創業支援事業、湯之国サテライトオフィス等利用促進事業

(2)「すべての市民が笑顔で自分らしく生きられる『まち』をつくる」

すべての市民が、性別、年齢、人種、民族、障がいの有無などに関わらず、自分らしい生き方を体現し、幸せを感じられる社会をつくるため、次の5つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、保健福祉分野で各種計画（※）を策定し、さらなる地域福祉の充実に努めます。
※令和7年度に策定する計画
・第10期介護保険事業計画 ・第4期地域福祉計画 ・第5期障がい者支援計画
- ② 高齢・障がい・子ども・生活困窮など地域住民が抱える複雑化した支援ニーズに応じていくため、引き続き重層的支援体制の整備に取り組みます。
- ③ 産後の心身負担を軽減するため、希望する全てのお母さんに対し、産後の心身のケアや育児等のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援します。
- ④ L G B T Qの方々の人権の尊重や生きづらさの解消に繋げるため、パートナーシップ制度を導入します。
- ⑤ 公共交通サービスの水準を適切に維持するため、登別市地域公共交通計画の見直しを行います。

これらの取組をはじめ、医療、福祉、多文化共生、男女共同参画などの分野で、「すべての市民が笑顔で自分らしく生きられる『まち』をつくる」をキーワードに重要施策を展開します。

※主な対象事業等

第10期介護保険事業計画策定委託、（第4期地域福祉計画・第5期障がい者支援計画）、（地域包括ケアシステムの深化・推進）、犯罪被害者等支援事業、（パートナーシップ制度導入）、重層的支援体制整備、産後ケア事業、認知症初期集中支援推進事業、登別市法人後見支援事業補助金、介護サービス人材確保対策事業、地域おこし協力隊事業、JR 登別駅エレベーター等設置事業、登別市地域公共交通計画策定事業、アイヌ文化を通じた地域経済活性化事業、多文化共生事業

(3)「人口減少に対応し、持続可能な『まち』をつくる」

持続可能な『まち』を築くためには、防災や環境分野で意欲的な取組を進めるとともに、人口の減少に合わせてダウンサイジングを図りながら、計画的かつ戦略的な財政運営に取り組むことが必要であり、次の5つの取組を中心とした重要施策を展開します。

- ① 富士若山路線における避難路や市道千歳8号線の整備を進め、周辺住民や通学児童の避難路確保に繋がります。また、津波発生時の線路横断による避難を実現するため、ＪＲ北海道との協議を進め、避難経路の整備に取り組みます。
- ② 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を積極的に活用し、自家消費型の太陽光発電設備導入の推進、新築住宅のＺＥＨ（※）、温泉排熱等を活用した融雪システムの導入など、省エネルギーの取組を進めます。
※ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギーハウスの略語）、エネルギー収支をゼロ以下にする家
- ③ 市役所新庁舎の供用開始を見据え、現庁舎跡地の利活用を含む、中央地区の活性化について、一定の方向性を示すほか、登別地区については、ＪＲ登別駅前広場の整備や登別中学校の統合を見据え、登別観光の玄関口に相応しい街並みの形成に向け、登別地区観光まちづくり協議会とともに取組を進めます。
- ④ 安定につながる行政経営のために、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングを積極的に推進し、年間寄付額15億円を目指します。
- ⑤ 公共施設等総合管理計画や個別施設計画を見直し、公共施設の統廃合を進め、効率的で魅力的な施設整備を進めるとともに、市営住宅等長寿命化計画に基づき、対象団地の用途廃止を進めます。

これらの取組をはじめ、行財政改革、本庁舎及び都市基盤の整備、環境、防災、ふるさと納税などの分野で、「人口減少に対応し、持続可能な『まち』をつくる」をキーワードに重要施策を展開します。

※主な対象事業等

市役所本庁舎建設事業、新庁舎を見据えた環境整備事業、ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業、クリンクルセンター再延命化事業、地場産品等創出支援事業、防災備蓄庫整備事業、ＪＲ線路横断避難路整備事業、（町内会との防災訓練）、太陽光発電設備設置事業、富士若山路線避難路整備、市道千歳8号線整備、西いぶり消防指令センター整備事業、市営住宅等長寿命化計画策定、市営住宅除却事業、都市公園施設長寿命化事業データを活用した観光マーケティング推進事業

※ 上記（１）～（３）で示した内容は主たる事項であり、従前から行っている事業や特に重点的に取り組むべき事業については、各部において十分検討くださいますようお願いいたします。

※ 市政執行方針策定作業時には、上記（１）～（３）のほか、各部においてさらに重点的に取り組むべき事業等について詳細な情報を提供していただきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をいただけるようお願いいたします。